

## 大学コンソーシアム香川会費（案）

1. 平成30年度における会費については、コンソーシアムの運営、広報活動（新聞広告及び情報提供スペース等）及び県内大学等合同進学説明会に要する経費をもとに算定する。
2. 平成30年度における会費については、次の表に記載の額とする。なお、県負担分に香川県立保健医療大学の会費を含むものとする。

構成員の名称	会費
香川県	900 千円
香川県立保健医療大学	—
香川高等専門学校	184 千円
香川大学	184 千円
香川短期大学	184 千円
四国学院大学	184 千円
高松大学・高松短期大学	184 千円
徳島文理大学	184 千円

（50 音順）

3. 平成31年度以降の会費については、実施事業の内容に応じて、経費の按分方法（学校数均等割、学生数按分等）を含め、別途、検討する。